

大地震「南海トラフ地震」に関わる対応について

令和8年4月7日
山県市立高富小学校

いかなる場合においても、児童の生命と安全の確保を第一に考え、地震による被害を最小限に抑えるために、前兆現象にいち早く対応すると共に、学校と家庭と地域が連携をしていきますので、御理解と御協力をお願いします。

「南海トラフ地震」に関する予兆が観測された場合、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。その時は、次のように対応します。

1 「南海トラフ地震臨時情報」「調査中」「調査終了」の場合 観測データに通常とは異なる変化が観測された場合

- ・防災対応は特に必要ないので、通常通り授業を行う。

2 「巨大地震注意」の場合 地震の前兆現象である可能性が高まった場合

3 「巨大地震警戒」の場合 地震の発生の恐れがあると判断した場合

- ・「巨大地震注意」で、初めて学校は対応する。
- ・「巨大地震警戒」で、学校は地震に備えて校内地震対策本部を設置する。

- (1) 在 校 時： すべての活動を止め、児童を安全な場所(体育館等)に避難させた後、下校させる。その際、児童の下校は保護者への引き渡しを原則とする。
- (2) 登 下 校 時： 自宅か学校の近い方に避難するように、学校と保護者等で協力して指示する。学校に登校した場合には、在校時と同様の対応とする。
- (3) 登 校 前： 自宅待機し、「南海トラフ地震臨時情報」「巨大地震注意」「巨大地震警戒」が解除され、安全が確認されるまで休校とする。
- (4) 校外学習時： 事前の下見に基づき、児童を安全な場所に避難させ、その場を離れないようにする。

4 山県市で震度5弱以上の揺れが観測された場合

- ・上記の「巨大地震注意」及び「巨大地震警戒」の場合と同様の対応とする。

5 「巨大地震注意」及び「巨大地震警戒」が解除された場合

- (1) 午前6時30分前までに解除された場合は、安全に気をつけ、平常通り登校する。
- (2) 午前6時30分までに解除されなかった場合は、自宅待機とするので、登校させない。
- (3) 上記(1)の場合でも、道路の決壊、橋の流失、家屋や樹木の倒壊等で登校するのに危険な場合は、その状況を学校に連絡したうえで、登校させない。

- ・地震に関わる対応では、停電等によりメールや電話の連絡方法が必ず確保できるとはいえない。したがって、アプリ(すぐる)での連絡は行わない。
- ・地区代表の方は、登校時の集合場所で児童を待ち、各家庭に送り届けたり、必要に応じて安全な場所に避難させたりする。
- ・学校の休業や授業の打ち切りをする場合、給食について考慮しない。ただし、中学校区の学校間の連携は図る。

児童館の対応について

- ・学校の対応と同じとする。緊急の下校時や休業時は、児童館では子どもを預からない。

地震の発生に備えよう

家具の固定 	非常用持ち出し品の準備 	水や食料の備蓄
避難場所や避難経路の確認 	感震ブレーカーの設置 	建物の耐震化

自らの命、大切な人の命を守るために、今から準備しておきましょう

南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震臨時情報

観測中
 ■観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかの観測を開始した場合、または観測を継続している場合

巨大地震警戒
 ■南海トラフ沿いの指定震源域内のプレート境界において M6.8 以上の地震が発生したと判断した場合

巨大地震注意
 ■南海トラフ地震の指定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと判断した場合
 ■指定震源域のプレート境界以外、指定震源域の海岸線外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと判断した場合
 ■わずめ計等で異常な変化が認められる、短時間にプレート境界の観測状態が明らかに変化しているような場合は異なるゆくりやすべりが観測された場合

観測終了
 ■巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と判断した場合

南海トラフ地震関連解説情報

■観測された異常な現象の観測結果を判断した後の状況の推移等を発表する場合は「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における観測結果を発表する場合（ただし臨時情報を発表する場合を除く）

お問い合わせ先

内閣府
 Cabinet Office
 内閣府政策統括官（防災担当）付
 事務官（調査・企画担当）
 〒100-8914 東京都千代田区千代田1-6-1（中央省庁等第1号館）
 電話：03-6262-3111（内線） FAX：03-5221-6800
 内閣府ホームページ <http://www.kantei.go.jp/jp/funko/00004/>

気象庁
 Japan Meteorological Agency
 気象庁地震火山部地震予知情報課
 〒110-8122 東京都千代田区大塚1-7-3（第4号館）
 電話：03-5212-4341（内線） FAX：03-6009-2917（FAX専用）
 気象庁ホームページ <https://www.data.jma.go.jp/fld/np/obs/00004/index.html>

南海トラフ地震

—その時の備え—

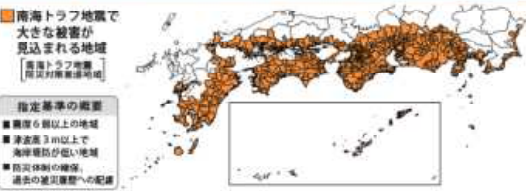
知ることであなたと大切な人の命を守る

南海トラフ地震は、瀬戸湾から日向湾沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震です。

次の南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくありません。



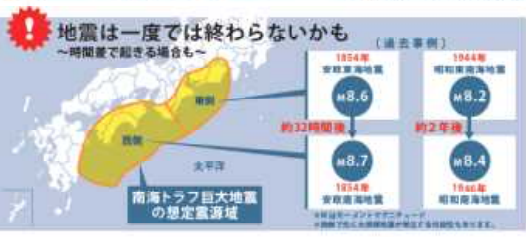
南海トラフ地震の発生に伴い、関東から関西・九州にかけて極めて広い範囲で著しい災害が生じるおそれがあります。特に沿岸部では津波による甚大な被害が生じる可能性があります。大きな被害が見込まれる地域では、南海トラフ地震に備える必要があります。



南海トラフ地震が発生したら・・・

地震発生 揺れを感じたらまず身を守る行動を

家で 頭を保護して机の下などに隠れる。	屋外で ブロック塀や電柱、自動販売機など、倒れる危険のある場所から離れる。	沿岸部で 津波の発生・暴風、に備えて、安全な場所に避難する。
-------------------------------	---	--



時間差で発生する巨大地震に備えましょう

～南海トラフ地震臨時情報～

- ・南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- ・政府や地方公共団体などからの呼びかけ等にに応じた防災対応をとりましょう。



※1 指定震源域のプレート境界で M6.8 以上の地震が発生
 ※2 指定震源域、またはその周辺で M7.0 以上の地震が発生（注1）、プレート境界 M6.8 以上の地震発生（注1）
 ※3 指定震源域内をゆっくりすべり、プレート境界のゆくりすべりなどによる地震活動を継続した場合は注1